

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年4月7日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準以上の広さを確保し、机の位置を工夫してできる限りスペースを広く取り、密にならないように心掛けています。	環境整備を適宜行い、より良い支援ができるよう常に臨みます。 机の位置などで室内のレイアウトを工夫してまいります。
	2	○		配置基準は満たしていると同時に、利用児童に合わせた職員を配置しております。	利用児童に合わせ、指導員を手厚く配置していますが今後も適切な人員を確保し、配置をして目が行き届くよう配慮してまいります。
	3	○		児童の特性に応じた環境設定に配慮しています。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮を行い、全ての児童の活動や、支援に支障がないよう、移動しやすいう空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。
	4	○		毎朝の朝会などを活用し、児童の支援に限らず業務改善についても話し合いを持っています。	今後も会議を継続し様々な意見交換を行う場として設けてまいります。
業務改善	5	○		毎年アンケートをもとに、保護者様の意向を把握し、職員で情報共有を行い、ご意向に沿って業務改善を行っています。	保護者様の貴重なご意見を真摯に受け止め、今後も改善に努めてまいります。
	6	○		自己評価結果はCOMPASSの公式Webサイトで公開しています。	今後も毎年Web上で自己評価の公開を行なっていきます。
	7	○		現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	8	○		各事業所グループ全体で研修を設けていますが、今年はコロナ禍のため研修は行えず、COMPASS作成の動画研修を視聴し、職員の資質向上を図っています。	少しずつ外部研修（動画配信等）も開始されているため、積極的に参加して職員と情報を共有し、さらなる資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9	○		利用開始前にアセスメントを行い課題等を把握し、計画につなげています。	今後も児童の状況や保護者様のご意向を考慮して適切に作成してまいります。
	10	○		全事業所統一で作成したアセスメントシートを活用しています。	必要に応じてアセスメント項目の変更も検討いたします。
	11	○		全職員で案を出し合い、役割を決め、分担、協力して行っています。	職員の役割分担を考慮し、職員一同で支援できるよう努めてまいります。
	12	○		個別の療育以外にも、集団での活動（ルールのある遊び等）など、児童の状況を見ながら、職員間で話し合い、行事活動や療育内容に趣向を凝らしています。	朝会などで話し合い活動プログラムが固定化しないよう工夫してまいります。
	13	○		平日、学校休業日には児童の時間に変化があるため、対応できるように調整しています。	朝会等で職員同士が話し合い、支援計画をもとに課題を設定しています。
	14	○		児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせ合わせた計画を作成しています。	児童の状況を把握し、無理のない個別及び集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成してまいります。
	15	○		朝会にて職員配置や役割分担の打ち合わせを必ず実施し、共通の認識をもって支援にあたるよう、情報共有を行っています。	今後も打ち合わせ、支援内容や役割分担について等の確認や情報共有を行ってまいります。
	16	○		児童が帰った後、その日の振り返りや、気づいた点などを報告し合い、情報共有を行っています。	今後も振り返りや気づいた点の情報共有を行い、より良い支援につなげられるよう努めてまいります。
	17	○		本日の療育の内容や、気づいた点、その日の体調、生活状況の変化等も経過記録に記録して、支援の検証と改善につなげています。	今後も日々記録を行い、支援の検証・改善につなげられるよう努めてまいります。
	18	○		定期的に個別支援会議やモニタリングを実施し、保護者様のご要望と、児童の状況を把握して、支援計画の見直しを行っています。	今後も定期的なモニタリングと計画の見直しを行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	今後もガイドラインを踏まえ、支援の状況が適切であるかどうかを勘案し、児童や保護者様と向き合っており、ご理解いただけるように支援内容の設定に努めてまいります。
	20	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	相談支援事業所を介さずに保護者様が立てられたセルフプランで来られるため、児童管中心に事業所内で話し合い、情報共有しています。
	21	○		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、送迎にずれが生じることのないよう、連絡調整に努めます。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も保護者様に確認の上、積極的に情報共有と相互理解に努めます。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、卒業を迎える児童の保護者様からのご相談があった場合には相談支援を行い、関係機関への情報提供や連携に努め、児童の移行先で役立てて頂きたいと思っております。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	事態の収束後は研修等の機会を逃さず積極的に連携を強めてまいります。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後は活動機会を検討してまいります。
	27	○		(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	頻繁に事業所内で会議の機会を設け情報共有・提案・討議を行っています。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	今後もあらゆる機会を活用し積極的に保護者様と情報交換を行い、共通理解に努めてまいります。
保護者への説明責任等	29	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	今後も保護者様のニーズに応えられるよう、寄り添った支援を心掛けてまいります。
	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も同様にわかりやすく丁寧な説明に努めてまいります。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	今後も保護者様に寄り添いながら適切な助言や支援が行えるよう努めてまいります。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後には、保護者様のご意向を確認するとともに、保護者様との企画の検討を再開するほか、感染拡大防止の観点から、オンラインでの交流等の観点でも検討してまいります。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も迅速な対応を心掛け、早期解決に取り組んでまいります。
	34	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も保護者様に寄り添いながら適切な助言や支援が行えるよう努めてまいります。
	35	○		個人情報に十分注意している	今後も引き続き個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払ってまいります。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も児童、保護者様の特性を配慮した上で、的確な情報伝達を心掛けてまいります。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	保護者様にだけは通所を秘匿された方をご招待するなどの企画に努めてまいります。
	非常時の対応	38	○		各種マニュアルを策定し、見やすい場所に掲示を行っています。
39		○		感染症対応に関しては、流行時期に合わせて対応方法のシュミレーションを行ったり、防災訓練としては定期的に様々な状況想定した訓練を実施しています。	現在はコロナ禍であるため施設内のみでしか防災訓練を行っていませんが今後は、行政の協力を得ながら訓練を行ってまいります。
40		○		児童発達支援管理責任者や管理者が研修に参加し、職員に情報共有を行っている。	今後も継続的な研修によって、虐待防止に関する等、適切な対応を徹底してまいります。
41		○		現在、身体拘束が必要な児童の受け入れはありませんが、利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は保護者の同意を得ることとしています。	今後、身体拘束の可能性のある児童の受け入れについては体制を整え、充分な事前説明と、保護者の同意を得て、支援計画にも記載するように努めてまいります。
42		○		アレルギー調査票にて確認を行い、アレルギー児童のリストを作成したうえで全職員で情報共有し対応しています。	医師の指示書を戴くような重大なアレルギーの児童の在籍はありますが、今後も保護者様や職員と情報共有しアレルギーをおこさないように細心の注意で対応してまいります。
43		○		ヒヤリハット報告書の作成、保管を行い、職員で話し合う場を設定し、再発防止に努めています。	引き続き記録、話し合いを行い、再発防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。